

日	月	火	水	木	金	土
		1 ・法律、消費生活、 教育相談(P22)	2 ・教育相談(P22)	3	4	5
6	7	8 ・行政、人権、心 配ごと、消費生 活、教育相談 (P22) ・資源・不燃・有 害ごみ回収【日 吉・南条】(P23)	9 ・教育相談(P22) ・資源・不燃・有 害ごみ回収【白 浜】(P23)	10 ・サポステ出張相 談会(P22)	11	12
13 ・休日納税相談 (P22)	14 ・資源・不燃・有 害ごみ回収【大 総・横芝・上堺】 (P23)	15 ・法律、消費生活、 教育相談(P22) ・資源・不燃・有 害ごみ回収【東 陽(宮川)】(P23)	16 ・教育相談(P22) ・資源・不燃・有 害ごみ回収【東 陽(谷中・目篠 ・上原・原方)】 (P23)	17	18	19 ・バラスポーツ教室
20 ・住宅相談(P22) ・栗山川周辺環境 ボランティア (P7)	21	22 ・行政、人権、心 配ごと、消費生 活、教育相談(P22) ・資源・不燃・有 害ごみ回収【日 吉・南条】(P23)	23 ・教育相談(P22) ・資源・不燃・有 害ごみ回収【白 浜】(P23)	24 ・ハローワーク千葉 出張相談(P22)	25 ・暮らしのお悩み 相談会(P22)	26
27 ・休日納税相談 (P22)	28 ・資源・不燃・有 害ごみ回収【大 総・横芝・上堺】 (P23)	29 ・消費生活、教育 相談(P22) ・資源・不燃・有 害ごみ回収【東 陽(宮川)】(P23)	30 ・教育相談(P22) ・資源・不燃・有 害ごみ回収【東 陽(谷中・目篠 ・上原・原方)】 (P23)	7/1 ・乳幼児健康相談 (P16)	2	3
4	5	6 ・法律、消費生活、 教育相談(P22) ・資源・不燃・有 害ごみ回収【日 吉・南条】(P23)	7 ・教育相談(P22) ・資源・不燃・有 害ごみ回収【白 浜】(P23)	8 ・サポステ出張相 談会(P22)	9	10
11 ・休日納税相談 (P22)	12 ・資源・不燃・有 害ごみ回収【大 総・横芝・上堺】 (P23)	13 ・行政、人権、心 配ごと、消費生 活、教育相談 (P22) ・資源・不燃・有 害ごみ回収【東 陽(宮川)】(P23)	14 ・教育相談(P22) ・資源・不燃・有 害ごみ回収【東 陽(谷中・目篠 ・上原・原方)】 (P23)	15	16	17 ・軽スポーツ大会 (P8)

ごみの出し方

収集日の午前8時30分までに指定場所へ出してください。

可燃ごみ
町内全域
毎週 月・木曜日
資源・不燃・有害ごみ
大総・横芝・上堺地区
6月14日(月)・6月28日(月)・7月12日(月)
日吉・南条地区
6月8日(火)・6月22日(火)・7月6日(火)
白浜地区
6月9日(水)・6月23日(水)・7月7日(水)
東陽地区(宮川)
6月15日(火)・6月29日(火)・7月13日(火)
東陽地区(谷中・目篠・上原・原方)
6月16日(水)・6月30日(水)・7月14日(水)

☎環境防災課環境班 ☎84-1216

野焼きは法律で禁止されています

野焼きとは、適法な焼却施設以外でゴミを燃やす行為で、一部の例外を除き、法律で禁止されています。

野焼きは、悪臭や煙により近隣住民に迷惑をかけるだけでなく、火災の原因や警察・消防署等の指導の対象となります。

お住いの地域で、お互いが気持ちよく生活できるように、違法な野焼きはやめましょう。

☎環境防災課環境班 ☎84-1216

NO!

